

不正取得は 犯罪です!!

不正取得の例①

他人になりすまして、
旅券を申請・取得



不正取得の例②

申請書に虚偽の記載を
して旅券を申請・取得



5年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金

不正取得防止のための審査強化中

不正取得防止のため審査を強化しております。適正な申請とご協力をお願いします。

STOP!
不正取得



パスポートセンター・外務省